

現世田谷区スポーツ推進計画の評価・検証

前期年次計画 【平成26年度～平成30年度】

【重点的な取組み1】生涯スポーツの振興		
主な取組み	評価	後期に向けた課題意識
○ライフステージに応じた各種事業の展開(障害者スポーツ事業の拡充等も含む) ○身近な地域で運動できる環境の整備(新規施設整備、既存施設の改修(ユニバーサルデザインへの対応等)、緑道・公園の整備) ○スポーツ推進委員の資質向上のための支援等	○あらゆる区民が身近な地域で気軽にスポーツできる環境を整備し、生涯スポーツ社会の実現に貢献した。	○東京2020パラリンピック競技大会の開催や、障害者差別解消法の施行を受けて、障害者スポーツをより推進していく必要がある。 ○区民のスポーツ実施率が横ばいである。現在スポーツをやっていない区民に対し、情報を発信してスポーツをすることの重要性を啓発するためにも、区内スポーツ情報の収集と整理が必要である。
○各種競技大会の実施	○区民の目標となる大会を実施することで継続するきっかけづくりを行った。	

後期年次計画 【平成31年度(令和元年度)～令和3年度】

【重点的な取組み1】生涯スポーツの振興		
主な取組み	評価	取組みの見直し(調整)
○子どもがスポーツに親しむきっかけづくり ○成人がスポーツに親しむきっかけづくり ○普及・広報活動の充実	○子どもたちが、スポーツに積極的に取り組むための目標設定と環境づくりに取り組んだ。また、各校独自の取組みが生まれ、運動や健康に対する意識の醸成につながった。 ○健康づくり・介護の予防のためのプログラム提供や、運動習慣の浸透を図るとともに、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行った。 ○東京2020大会を契機とした気運醸成・スポーツ振興や、幅広い世代への情報発信を行った。	○子どもがスポーツに親しむきっかけづくり【継続】 ○生涯に渡ってスポーツを楽しめる環境づくり ○普及・広報活動の充実【継続】
○スポーツを継続するための区民の目標となる競技大会の実施 ○ジュニア育成事業の推進	○駅伝大会等の各種競技大会を開催し、区民が継続的にスポーツに取り組む環境づくりを行った。	○スポーツを継続するための区民の目標となる競技大会の実施【継続】 ○ジュニア育成事業の推進【継続】

調整計画 【令和4年度～令和5年度】

【重点的な取組み1】生涯スポーツの振興	
次期に向けた課題意識	
○子どもたちが、身近にスポーツを「楽しむ」ためのきっかけと環境づくりが必要である。 ○地域展開している介護予防へのスポーツを通じたより一層の支援が必要である。また、コロナ禍を経た区民の健康づくりに対する意識や行動の変化を踏まえた情報発信が必要である。 ○東京2020大会のレガシーを活かした取組みの継続が必要である。	
○障害者参加やスポーツを通じたSDGs推進、観光分野・産業分野との連携など、新たな付加価値について検討していく必要がある。	

【重点的な取組み2】地域スポーツの振興		
主な取組み	評価	後期に向けた課題意識
○総合型地域スポーツクラブの新規設立(1クラブ)や既存クラブに対する活動継続のための支援	○総合型地域スポーツクラブの設置数の拡充や既存クラブの活動充実を行ったことにより、地域におけるスポーツ・レクリエーション活動を通じた交流に寄与できた。	○総合型地域スポーツクラブが未設置の地域があるが(砧地域)、新規設立に向けた人材や活動場所の確保が難しい。また、新規設立の気運を高めるために、より多くの区民に総合型の魅力を発信し、認知度を向上させる必要がある。 ○総合型のみならず、地域で活動している団体を把握し、支援することで地域スポーツを盛り上げていく必要がある。

【重点的な取組み2】地域スポーツの振興		
主な取組み	評価	取組みの見直し(調整)
○総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立準備や既存クラブに対する活動継続のための支援	○新設はなかったが、設立に向けた準備や、既存クラブの連絡調整会を行い、地域理解と情報共有を図った。	○総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立準備や既存クラブに対する活動継続のための支援【継続】
○スポーツを支える人材育成 ○地域コミュニティ、区内大学・民間事業者等との連携	○スポーツ推進委員への研修や、せたがや元気操リーダー育成講座など人材育成を図った。 ○団体からの相談に対して、スポーツ推進委員を派遣し、活動の支援を行った。 ○プロチームとの連携によるスポーツ推進、企業・大学と連携した大会の価値向上や、施設利用、ノベルティ提供、監修協力などを得た。	○スポーツによる地域の活性化 ○地域スポーツを支える人材の育成・活用

【重点的な取組み2】地域スポーツの振興	
次期に向けた課題意識	
○部活動の地域移行を踏まえた総合型地域スポーツ・文化クラブとの連携・支援についての検討が必要である。	
○スポーツ推進委員のフォローアップ・マッチング、世代交代を見据えた支援が必要である。 ○スポーツを通じたSDGs、DX推進、産業活性化など、新たな付加価値創出に向け、大学・企業の特徴を生かした取組の継続・強化が必要である。	

【重点的な取組み3】場の整備		
主な取組み	評価	後期に向けた課題意識
○スポーツ施設整備方針の策定 ○身近な地域で運動できる環境の整備(新規施設整備、既存施設の改修(ユニバーサルデザインへの対応等)、緑道・公園の整備)【再掲】 ○旧希望丘中跡地における体育施設の整備	○計画的にスポーツ施設整備を行っていくための指針ができた。 ○あらゆる区民が身近な地域で気軽にスポーツできる環境を整備し、生涯スポーツ社会の実現に貢献した。【再掲】	○新規施設の整備や既存施設の機能充実のための改修には、近隣住民等の関係者との調整や、多額の整備費用や維持管理費用を要するなど、多くの課題があり、方針に基づき、計画的に施設を整備していく必要がある。 ○障害者差別解消法の施行を受け、ユニバーサルデザインに基づいた施設整備に加え、施設での対応にもより一層の配慮が求められる。

【重点的な取組み3】場の整備		
主な取組み	評価	取組みの見直し(調整)
○スポーツ施設の新設・整備事業の推進、地域施設の複合化、地区施設の未利用地活用による適正なスポーツ施設の配置	○大蔵運動場・大蔵第二運動場再整備、上用賀公園拡張施設整備事業の検討を進めた。また、スポーツ施設の開設・確保を行った。	○適正なスポーツ施設の配置(上用賀公園拡張施設整備事業におけるスポーツ施設整備、大蔵運動場・大蔵第二運動場の再整備、地域・地区スポーツ施設の整備)
○安全安心に配慮した施設整備、街づくりと連携した施設整備 ○合理的で質の高い施設の管理運営	○ユニバーサルデザインを採用した施設整備、高いメンテナンス性や省エネルギーへの配慮を実現した。	○スポーツ施設の機能充実 ○合理的で質の高い施設の管理運営【継続】

【重点的な取組み3】スポーツの場の整備	
次期に向けた課題意識	
○新規施設整備や既存施設改修に向け、地域住民等との合意形成を図っていく必要がある。	
○事業ノウハウを活かし、区民理解を得ながら、継続的に取り組んでいく必要がある。	

【後期年次計画における新たなテーマへの取組み】障害者スポーツの推進		
主な取組み	評価	取組みの見直し(調整)
○障害者がスポーツに親しむ機会の充実	○パラスポーツの普及・啓発を行った。	○障害者がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実
○スポーツ活動を通じた障害のある人となない人の交流の促進	○障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流の場をつくることのできた。	○スポーツ・レクリエーション活動を通じた障害のある人となない人(共生社会)の交流促進
○パラリンピックの気運醸成を活かした障害者スポーツの更なる推進	○パラリンピック競技体験やパラリンピアンとの国際交流を行った。	○パラリンピックの気運醸成を活かしたパラスポーツの更なる推進【継続】

【重点的な取組み4】パラスポーツの推進	
次期に向けた課題意識	
○障害者のニーズに応じたスポーツ実施率の向上、感染症対策を踏まえた環境整備が必要である。	
○パラスポーツ事業を推進する団体支援や人材育成が必要である。	
○東京2020大会のレガシーを継承したパラスポーツへの関心向上について、パラスポーツ大会の誘致や観戦機会提供、体験の場の創出に継続して取り組んでいく必要がある。	

【「障害者スポーツ」と「パラスポーツ」の表記について】

日本障がい者スポーツ協会は、令和3年3月、「障害者スポーツ」という言葉を「パラスポーツ」という言葉に統一する方針を決めました。パラは「パラレル(並行する)」と解釈され、パラスポーツを「もう一つのスポーツ」として認知度を高め、障害の有無に関わらず誰もが楽しめるスポーツとして競技の普及につなげていくことを目的としています。区としてもこの方針に賛同し、調整計画では「パラスポーツ」と表記しています。